

平成18年版

出入国管理

法務省入国管理局編

はじめに

平成18年版「出入国管理」の発刊に当たって

昭和34年から発刊されている「出入国管理」は、本書で12冊目になります。平成15年版以前の「出入国管理」では、5年間の出入国管理行政の歩みをまとめたものとして発刊していましたが、近年、出入国管理をめぐる情勢がめまぐるしく変化していることから、平成16年版以後、「出入国管理」は毎年の出入国管理行政の動きを取りまとめて発刊することとしました。

近年の情勢を見ると、外国人旅行者の訪日促進を通じた観光立国実現への取組、高度人材を始めとする専門的、技術的分野における外国人労働者の一層の受入れ、総人口が減少する時代における対応、不法滞在外国人の半減及びテロリスト等の確実な入国阻止など、出入国管理行政を取り巻く環境は変化し続けています。

このような状況の中で、出入国管理行政は、国際交流や経済の発展等のために外国人を円滑に受け入れ、同時にテロリストや犯罪者など、我が国の安全・安心を脅かす外国人に対しては厳格な対応を行っていくという、円滑化と厳格化の双方の方策を、同時に、的確に遂行していく必要があります。そのためにも、まず、出入国管理行政がどのような状況において、具体的にどのような施策を実施しているかを広く皆様に御理解いただきたいと考えております。

そこで、今般、平成18年版「出入国管理」を刊行することとし、平成13年から平成17年までの過去5年間の業務の推移を見つつ、平成17年度を中心に最近の出入国管理行政を取り巻く状況や施策を取りまとめ、紹介することといたしました。

第1部では、「出入国管理をめぐる近年の状況」として、外国人の入国・在留状況及び日本人の出帰国の状況（第1章）、外国人の退去強制手続業務の状況（第2章）、難民認定業務等の状況（第3章）、外国人登録の実施状況（第4章）、行政訴訟（第5章）について説明します。

この第1部で、主として平成17年の出入国管理行政の状況を過去5年間の推移と併せて数的に見て取ることができます。

第2部では、「平成17年度以降における出入国管理行政に係る主要な施策」として、平成17年度において入国管理局が行った施策について説明します。第1章では、平成18年5月24日に公布された出入国管理及び難民認定法の一部を改正する法律の概要、第2章では、不法滞在外国人の半減のための取組、第3章では、出入国管理業務全般における取組として、人身取引対策の推進、テロ対策の推進、IT活用の推進等、第4章では、入国・在留業務における取組として、観光立国の実現に向けた取組を含め、外国人の円滑な受入れのために講じた措置、第5章以下では、退去強制手続業務、難民認定手続業務、外国人登録業務、国際化への対応等、平成17年度における様々な問題や要望に対して出入国管理行政がどのように対応したのかについて説明します。この第2部で、平成17年度以降における出入国管理行政の状況を質的に見て取ることができます。

また、資料編においては、平成17年度以降の出入国管理行政に係る主な出来事のほか、我が国の出入国管理行政の基本的な仕組みについて説明しています。

本報告書を通じ、出入国管理が皆様にとって身近で分かりやすい行政となることができれば幸いです。

平成18年9月

法務省入国管理局長 稲見敏夫

平成18年版「出入国管理」のポイント

平成18年版「出入国管理」の構成

- 本書は、出入国管理行政をめぐる状況（第1部）、主要な施策（第2部）及び入管制度等の説明（資料編）で構成。
- 第1部では、平成13年から平成17年までの5年間の推移を見つつ、平成17年の状況を記載。
- 第2部では、平成17年度以降における主要な施策を記載。

第1部 出入国管理をめぐる近年の状況

平成17年の外国人入国者数は過去最高を記録

平成17年の外国人入国者数は、中部空港の開港、羽田空港のチャーター便増便など輸送力の増大のほか、愛・地球博の開催や、それに伴う韓国人及び台湾居住者に対する査証免除措置、並びに中国人訪日団体観光旅行の査証発給地域の拡大等とあいまって、前年比10.3%増の745万103人で、過去最高を記録した。

平成17年末現在の外国人登録者数は過去最高を記録

平成17年末現在の外国人登録者数は、我が国において中・長期的に生活を送る者が増加する中で、前年比1.9%増の201万1,555人で、過去最高を毎年更新している。我が国の総人口に占める割合も1.57%で過去最高を更新した。

不法残留者数は減少傾向

平成18年1月1日現在の不法残留者数は、厳格な入国審査の実施、関係機関との密接な連携による入管法違反外国人の集中摘発の実施等総合的な不法滞在対策により、前年比6.5%減の19万3,745人で、過去最高であった平成5年5月1日現在の29万8,646人から一貫して減少している。

第2部 平成17年度以降における出入国管理行政に係る主要な施策

入管法の改正法の成立

テロの未然防止、出入国管理の一層の円滑化及び構造改革特別区域法による特例措置等の全国における実施のための規定の整備を目的とする「出入国管理及び難民認定法の一部を改正する法律」が平成18年5月24日に公布された。同法においては、上陸審査時における外国人の個人識別情報の提供に関する規定等の整備、退去強制事由に関する規定の整備、上陸審査手続を簡素化・迅速化するための規定の整備等が盛り込まれた。

不法滞在外国人の半減のための取組

平成15年12月に決定された「犯罪に強い社会の実現のための行動計画」に沿って、不法滞在者を平成20年までの5年間で半減させるため、入国管理局においては、不法滞在を目的とする外国人を日本に「来させない」「入らせない」「居させない」の3本を柱として、在留資格認定証明書交付申請等に係る厳格な入国事前審査、厳格な上陸審査の実施、偽変造文書鑑識の強化、効果的な摘発の実施等、関係機関とも緊密に連携しながら、積極的に不法滞在対策に取り組んでいる。

人身取引対策の推進

総合的、包括的な人身取引対策を講ずることを目指して、平成16年12月、「人身取引対策行動計画」が策定された。入国管理局においては、同計画に沿って、入管法を改正した（17年6月22日成立、同年7月12日から同部分について施行）ほか、関係機関と連携しつつ、人身取引の被害者の保護等のための取組を行っている。

テロ対策の推進

テロの未然防止を図り、国民の安全を確保するため、入国管理局においてはAPISの活用、リエゾン・オフィサーの派遣、セカンダリ審査及びプレクリアランス等新たな手法も導入して、一層厳格な出入国審査等を実施している。また、平成16年12月に決定された「テロの未然防止に関する行動計画」を踏まえ、上記の改正入管法が成立した。

観光立国への貢献

セカンダリ審査及びプレクリアランス等を導入し、入国審査の円滑化と厳格化の一層の推進を図っている。また、いわゆる愛・地球博関係者の円滑な受入れのための措置を講じたほか、韓国人及び台湾居住者に対する査証免除措置が博覧会終了後も継続実施されている。

我が国社会が必要とする外国人労働者の円滑な受入れ

- ・ 構造改革特別区域（以下「特区」という。）において実施されている外国人研究者受入れ促進事業等について、全国展開することが決定され、平成18年5月24日に公布された改正入管法において、全国において実施するための規定の整備がなされた。
- ・ 永住許可に係る一般的要件や、在留年数に係る基準をホームページで公表する等の措置を講じた。
- ・ 外国人医師、看護師の受入れに係る就労制限を緩和した。

研修・技能実習制度の適正かつ円滑な推進と一層の充実

- ・ 平成16年度に引き続き、特区において、外国人研修生受入れによる人材育成促進事業を実施した。
- ・ 適正な研修・技能実習の実施が確保されているか否かについて、団体監理型を中心に実態調査を積極的に実施したところ、平成17年においては、180機関で不正行為を行っていることが認められた。
- ・ 再研修及び交替制による研修に係るガイドライン及び事例を、ホームページで公表する等の措置を講じた。

留学生、就学生の円滑かつ適正な受入れ

- ・ 留学生等については、勉学の意思・能力や経費支弁能力を有しているか否かについては慎重に確認することとしているが、平成17年度においても引き続き同様の審査方針に基づいた審査を行ったほか、教育機関に対し、在籍管理の実施の徹底等を求めた。
- ・ 特区において実施されている夜間大学院留学生受入れ事業について、全国において実施するための規定の整備がなされた。

不法滞在外国人対策の推進

- ・ 平成17年度においては、多数の不法就労外国人が潜伏・稼働していると思われる首都圏を管轄する東京入国管理局に加え、名古屋入国管理局にも摘発方面隊を設置し、首都圏から中部地方にかけて摘発体制を整備した。
- ・ 平成15年10月から東京入国管理局と警視庁間を皮切りに、入管法第65条に基づく身柄引取りの運用拡大を順次実施した結果、17年9月、すべての都道府県警察との間で運用拡大が実施され、全国の入管法第65条に基づく身柄引取り総数は、前年比1,329人増の5,671人となった。

新たな難民認定制度の運用開始

難民審査参与員制度及び仮滞在許可制度の創設等を内容とする改正入管法が平成17年5月16日に施行された。

国際化への対応

- ・ 東南アジア諸国（地域）の出入国管理行政当局の幹部等を招へいして、平成17年11月に東南アジア諸国出入国管理セミナーを開催し、人の移動の「厳格化」と「円滑化」の両立のためのバイオメトリクス技術の活用、外国人に関する情報の管理及び他国との情報共有等について、意見交換を行った。
- ・ 東南アジア諸国（地域）の偽変造文書鑑識実務者等を招へいして、平成18年2月に偽変造文書鑑識技術者セミナーを開催し、我が国が蓄積した偽変造文書鑑識技術を紹介するとともに、米国、カナダ、オーストラリア等の参加協力を得て、より効果的な技術移転及び情報交換に努めている。
- ・ 各国との経済連携協定（EPA）締結交渉等に積極的に参画した。

行政サービスの向上

入国審査官の配置を弾力的に行う等して、出入国審査時の混雑の緩和に努めている。

凡 例 (五十音順, アルファベット順)

外登法	外国人登録法
登録原票	外国人登録原票
登録証明書	外国人登録証明書
特区法	構造改革特別区域法
難民条約	難民の地位に関する条約
難民議定書	難民の地位に関する議定書
日米地位協定	日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第6条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定
入管法	出入国管理及び難民認定法
ABTC	APEC Business Travel Card (A P E C ・ ビジネス ・ トラベル ・ カード)
ASEAN	Association of Southeast Asian Nations (東南アジア諸国連合)
ASEM	Asia-Europe Meeting(アジア欧州会合)
APEC	Asia-Pacific Economic Cooperation (アジア太平洋経済協力)
APIS	Advance Passenger Information System (事前旅客情報システム)
EDカード	Embarkation Card and Disembarkation Card (出入国記録カード)
EPA	Economic Partnership Agreement (経済連携協定)
FAL条約	Convention on Facilitation of International Maritime Traffic (1965年の国際海上交通の簡易化に関する条約)
FEIS	Foreigners Entry and Departure Information System (外国人出入国情報システム)
IATA ・ CAWG	International Air Transport Association ・ Control Authorities Working Group (国際航空運送協会 ・ 入国管理機関関係部会)
ICAO	International Civil Aviation Organization (国際民間航空機構)
ICPO	International Criminal Police Organization (国際刑事警察機構)
IOM	International Organization for Migration (国際移住機関)
JICA	Japan International Cooperation Agency (国際協力機構)
JITCO	Japan International Training Cooperation Organization (国際研修協力機構)
ODA	Official Development Assistance (政府開発援助)
OECD	Organisation for Economic Co-operation and Development (経済協力開発機構)
PACRIM	Pacific Rim Immigration Intelligence Officers' Conference (環太平洋出入国管理専門家会合)
SAR	Special Administrative Region (特別行政区)
SOPEMI	Systeme D'observation Permanente des Migration (移民に関する継続的報告システム)
UNHCR	Office of the United Nations High Commissioner for Refugees (国際連合難民高等弁務官事務所) 又は United Nations High Commissioner for Refugees (国際連合難民高等弁務官)
WTO	World Trade Organization (世界貿易機関)

平成18年版「出入国管理」

目 次

- はじめに ……平成18年版「出入国管理」の発刊に当たって
- 平成18年版「出入国管理」のポイント
- 凡例

第1部 出入国管理をめぐる近年の状況

第1章 外国人の入国・在留等

第1節◆外国人の出入国の状況	2
1 外国人の出入国者数の推移	2
(1) 外国人の入国	2
ア 入国者数	2
イ 地域別	3
ウ 国籍(出身地)別	4
エ 男女別・年齢別	6
オ 空港・海港別	7
カ 入国目的(在留資格)別	9
(ア) 短期滞在者	10
(イ) 就労を目的とする外国人	13
a 「技術」, 「人文知識・国際業務」及び「企業内転勤」	14
b 「技能」	15
c 「教授」及び「教育」	15
d 「法律・会計業務」及び「医療」	15
e 「興行」	15
(ウ) 学ぶことを目的とする外国人等	16
a 研修生	16
b 留学生・就学生	17
c ワーキング・ホリデー	19
(エ) 身分又は地位に基づいて入国する外国人	19
(2) 特例上陸(一時庇護のための上陸の許可を除く。)	22
ア 寄港地上陸の許可	22
イ 通過上陸の許可	22
ウ 乗員上陸の許可	22
エ 緊急上陸の許可	22

オ 遭難による上陸の許可	22
(3) 外国人の出国	23
2 上陸審判状況	24
(1) 上陸口頭審理・異議申出案件の受理・処理	24
(2) 被上陸拒否者	25
(3) 上陸特別許可	27
3 入国事前審査状況	27
(1) 査証事前協議	27
(2) 在留資格認定証明書	27
第2節◆外国人の在留の状況	28
1 外国人登録者数	28
(1) 総数	29
(2) 地域別	30
(3) 国籍（出身地）別	31
(4) 目的（在留資格）別	32
ア 永住者・特別永住者	32
イ 就労を目的とする外国人	33
ウ 留学生・就学生	35
エ 研修生	35
オ 身分又は地位に基づき在留する外国人	35
2 在留審査の状況	36
(1) 在留期間更新の許可	36
(2) 在留資格変更の許可	37
ア 留学生等からの就職を目的とする在留資格変更許可	37
イ 技能実習への移行を目的とする在留資格変更許可	38
(3) 在留資格取得の許可	41
(4) 再入国の許可	41
(5) 資格外活動の許可	41
(6) 永住許可	42
第3節◆日本人の出帰国の状況	43
1 出国者	43
(1) 総数	43
(2) 男女別・年齢別	44
(3) 空港・海港別	45
2 帰国者	47

第2章 外国人の退去強制手続業務の状況

第1節◆入管法違反者の状況	48
1 不法残留者数	48
(1) 国籍（出身地）別	48
(2) 在留資格別	50
2 不法入国・不法上陸者の状況	51
第2節◆退去強制手続を執った入管法違反事件の概要	52
1 退去強制事由別	52
(1) 不法入国	53
ア 航空機による不法入国	53
イ 船舶による不法入国	53
(2) 不法上陸	55
(3) 不法残留	55
(4) 資格外活動	56
2 不法就労事件	57
(1) 概況	57
(2) 国籍（出身地）別	57
(3) 男女別	58
(4) 就労内容別	59
(5) 稼働場所（都道府県）別	59
3 違反審判の概況	61
(1) 事件の受理・処理	61
(2) 退去強制令書の発付	62
(3) 仮放免	64
(4) 在留特別許可	64
4 送還の概況	65
(1) 国費送還	66
(2) 自費出国	66
(3) 運送業者の責任と費用による送還	67
5 出国命令事件	67
(1) 概況	67

(2) 違反調査	68
(3) 審査	68
ア 事件の受理・処理	68
イ 出国命令書の交付	69
(4) 出国確認	69

第3章 難民認定業務等の状況

第1節◆難民認定の申請及び処理	71
1 難民認定申請	71
2 難民認定申請の処理	71
第2節◆異議申立て	72
1 異議申立て	72
2 異議申立ての処理	72
第3節◆一時庇護のための上陸の許可	73
第4節◆インドシナ難民	74

第4章 外国人登録の実施状況

第1節◆新規登録及び登録の閉鎖	75
第2節◆変更登録	76
第3節◆登録証明書の切替（登録事項の確認）	76
第4節◆地方自治体と外国人登録	77

第5章 行政訴訟

第1節◆在留審査関係訴訟	80
第2節◆退去強制手続関係訴訟	80
第3節◆退去強制令書発付処分等に関する執行停止申立て	81
第4節◆難民認定手続関係訴訟	82

第2部 平成17年度における出入国管理行政に係る 主要な施策

第1章 出入国管理及び難民認定法の改正

第1節◆改正の概要	84
1 テロの未然防止のための規定の整備	84
(1) 上陸審査時における外国人の個人識別情報の提供に関する規定等の整備	85
(2) 退去強制事由に関する規定の整備	86
(3) 本邦に入る船舶等の長に乗員・乗客に関する事項の事前報告を義務付ける規定の整備	87
2 出入国管理の一層の円滑化のための規定の整備	87
(1) 上陸審査手続を簡素化・迅速化するための規定の整備	87
(2) 本国送還の原則の緩和による退去強制の迅速・円滑化を図るための規定の整備	87
3 構造改革特別区域法による特例措置等を全国において実施するための規定の整備	88
第2節◆附帯決議	89

第2章 不法滞在外国人の半減のための取組

第1節◆不法滞在を目的とする者を来させないための方策	91
1 厳格な入国事前審査の実施	91
2 厳格な審査等のための関係機関との連携	91
3 海外広報の積極的な実施	92
第2節◆不法滞在を目的とする者を入らせないための方策	92
1 厳格な上陸審査の実施	92
2 偽変造文書鑑識の強化	92
3 APIS（事前旅客情報システム）の効果的な活用等	93
第3節◆不法滞在者を居させないための方策	93
1 在留関係諸申請に係る厳格な審査の実施	93
2 効果的な摘発の実施	93
3 入管法第65条による身柄引取りの積極的活用	94
4 不法滞在者の出頭申告の促進	94
5 関係機関との積極的な情報交換	94
第4節◆その他の方策	94
1 不法就労助長罪等の積極的活用の要請	94
2 外国人登録証明書の悪用等防止策の実施	94

第3章 出入国管理業務全般

第1節◆	人身取引対策の推進	95
1	人身取引の被害者の保護等のための入国管理局の取組	95
	(1) 人身取引の被害者の保護等のための入管法の改正	95
	(2) 人身取引の防止	95
	(3) 人身取引の撲滅	96
	(4) 人身取引被害者の保護等	96
	(5) 被害者の心情等に配慮した対応	96
	(6) 平成17年中における人身取引の被害者数及び事例	96
2	在留資格「興行」に係る上陸許可基準の見直し	97
第2節◆	テロ対策の推進	98
1	テロの未然防止のための取組	98
	(1) 厳格な出入国審査等の実施	98
	(2) APIS(事前旅客情報システム)の活用	99
	(3) リエゾン・オフィサーの派遣	99
	(4) 新たな手法の導入	99
	(5) 関係機関との緊密な連携の枠組み	100
第3節◆	偽変造文書対策の強化	100
1	偽変造文書行使の概況	100
2	偽変造文書への対策	100
	(1) 組織の拡充	100
	(2) 鑑識機器の配備	101
3	偽変造文書の発見状況	102
第4節◆	ITを活用した出入国管理業務の推進	103
1	出入国管理業務におけるコンピュータ化の推移	103
2	レガシーシステムの刷新と業務・システム最適化計画の策定	103
3	IC旅券への対応とe-Passport連携実証実験への参加	104

第4章 入国・在留業務

第1節◆観光立国への貢献	106
1 円滑かつ厳格な入国審査を実現するための措置	106
2 査証免除等	106
3 2005年日本国際博覧会（略称：愛・地球博）の開催に係る対応	107
(1) 博覧会関係者の円滑な受入れのための措置	107
(2) 「二千五年日本国際博覧会への外国人観光客の来訪の促進に関する法律」 における上陸申請の特例	107
(3) 「出入国管理及び難民認定法第二条第五号ロの旅券を所持する外国人の 上陸申請の特例に関する法律」における上陸申請の特例	108
第2節◆出入国手続の簡素化・円滑化	109
1 APEC・ビジネス・トラベル・カードの運用状況	109
2 乗員上陸許可支援システムの運用状況	110
3 乗客名簿及び乗員名簿の記載事項の簡素化	112
第3節◆我が国社会が必要とする外国人労働者の円滑な受入れ	112
1 IT技術者の受入れの拡大	112
2 構造改革特別区域法による入管法の特例措置の全国展開	113
3 永住許可要件のガイドライン化	114
4 就職内定を得た卒業後の留学生が就職するまで 滞在するための在留資格の容認	114
5 専門士資格取得後の就職活動のための在留の許可	115
6 外国人医師、看護師の受入れに係る就労制限の緩和	115
7 外国人経営者の在留資格基準の明確化	115
8 構造改革特別区域法による企業内転勤に関する 在留資格の要件緩和	116

9	航空機操縦者に係る就労制限の緩和	116
第4節◆ 研修・技能実習制度の適正かつ円滑な推進と一層の充実 116		
1	外国人研修生受入れによる人材育成促進事業	116
2	「団体監理型」研修における実態把握	117
3	再研修及び交替制による研修のガイドライン化等	118
4	外国人研修生受入れ人数枠の見直し	118
5	制度の見直し	118
第5節◆ 学術・文化・青少年交流の推進と留学生、就学生の円滑かつ適正な受入れ 119		
1	「留学」及び「就学」の在留資格に係る審査の一層の適正化	119
2	問題のある教育機関に対する指導	120
3	夜間大学院留学生受入れ事業の全国展開	120
第6節◆ 在留資格「定住者」に係る告示の改正 121		
1	中国残留邦人の養子等に係る規定の整備	121
2	日系人及びその家族に対する「素行善良」要件の追加	121
第5章 退去強制手続業務		
第1節◆ 不法滞在外国人対策の推進 122		
1	摘発体制の強化等	122
2	入管法第65条の活用拡大	122

3	出頭申告の促進	123
4	空港におけるパトロール強化	123
第2節◆	人権に一段と配慮した収容場等における処遇	123
第3節◆	円滑な送還への取組	124
第4節◆	入管法違反者の状況に配慮した取扱い	124
第5節◆	関係機関との協力の推進	125
1	入管法違反事件全般	125
2	不法就労外国人対策	125
第6章	難民認定手続業務	
第1節◆	新たな難民認定制度の運用状況	126
1	仮滞在許可制度の運用状況等	126
2	難民として認定された者等の法的地位の安定化	126
第2節◆	難民認定申請事案の処理促進	127
1	難民調査体制の充実・強化	127
2	難民関連情報の提供	128
3	通訳体制の整備	128
第3節◆	難民審査参与員制度の意義と運用状況	128
第4節◆	難民支援担当窓口の運営	129

第7章 外国人登録業務の適切な推進

第1節◆外国人登録事務の円滑・合理化	130
--------------------	-----

第2節◆外国人登録証明書の悪用等の防止	130
---------------------	-----

第8章 国際化への対応

第1節◆各種セミナーの主催	132
---------------	-----

1 東南アジア諸国出入国管理セミナー	133
--------------------	-----

2 偽変造文書鑑識技術者セミナー	133
------------------	-----

第2節◆研修の実施－「出入国管理行政コース」の支援－	134
----------------------------	-----

第3節◆条約及び国際会議への対応	134
------------------	-----

1 条約締結等への対応	134
-------------	-----

(1) 各国との経済連携協定（EPA）締結交渉への対応	134
ア 日・メキシコ経済連携協定への対応	134
イ 日・ASEAN包括的経済連携協定の協議への対応	135
(ア) 日・フィリピン経済連携協定協議	135
(イ) 日・タイ経済連携協定協議	136
(ウ) 日・マレーシア経済連携協定協議	136
ウ 日・韓経済連携協定協議	136
エ 日・チリ経済連携協定協議	136
(2) 二国間経済連携交渉の可能性について協議段階にある各国状況	136
(3) WTO協定サービス交渉への対応	136
(4) 人権関係諸条約規定に基づく報告及び審査への対応	137
(5) その他の条約	137

2 国際会議への対応	138
------------	-----

(1) G8ローマ・リヨングループ移民専門家アドホック会合	138
(2) 環太平洋出入国管理専門家会合（PACRIM）	138
(3) アジア欧州（ASEM）移民担当局長級会合	138
(4) その他の国際会議等	139

第9章 広報活動と行政サービスの向上

第1節◆ 広報活動の推進	140
第2節◆ 行政サービスの向上	141
1 上陸審査手続の円滑化	141
2 在留資格認定証明書の不交付理由等の記載の改善	142
3 入国・難民申請手続総合案内所	142
4 外国人在留総合インフォメーションセンター	142
5 入国管理局ホームページ	143

第10章 公益法人の活用

第1節◆ 財団法人日韓文化協会	144
第2節◆ 財団法人入管協会	144
第3節◆ 財団法人日本語教育振興協会	145
第4節◆ 財団法人国際研修協力機構	145

第11章 組織・職員の拡充

第1節◆ 組織・機構	146
1 入国管理官署の概要	146

2	入国管理官署の主要な拡充	146
	(1) 在留審査業務に係る組織の拡充.....	146
	(2) 不法滞在者対策の強化に伴う組織拡充.....	147
	(3) 地方入国管理局の出張所の整理・統廃合.....	147
第2節◆	職員	150
1	入国管理局職員	150
2	増員	151
	(1) 円滑かつ厳格な出入国審査体制の整備等.....	152
	(2) 東京入国管理局における在留審査の強化.....	153
	(3) 大阪入国管理局における摘発体制の強化及び 東京入国管理局における関係機関との連携の強化等.....	153
	(4) 大規模国際空港における直行通過区域の摘発体制の充実・強化.....	153
3	研修	154

第12章 予算等

第1節◆	予算	155
-------------	-----------------	-----

第2節◆	施設	156
-------------	-----------------	-----

本文関係図表目次

(図)

図1	外国人入国者数の推移	3
図2	地域別入国者数の推移	4
図3	主な国籍（出身地）別入国者数の推移	5
図4	男女別・年齢別外国人入国者の状況	6
図5	主な空港別外国人入国者数の推移	8
図6	主な海港別外国人入国者数の推移	8
図7	「短期滞在」の在留資格による目的別新規入国者数の推移	11
図8	就労を目的とする在留資格による新規入国者数の推移	13
図9	「研修」の在留資格による地域別新規入国者数の推移	16
図10	「研修」の在留資格による主な国籍（出身地）別新規入国者数の推移	17
図11	「留学」の在留資格による地域別新規入国者数の推移	18
図12	「就学」の在留資格による地域別新規入国者数の推移	18
図13	「留学」の在留資格による主な国籍（出身地）別新規入国者数の推移	20
図14	「就学」の在留資格による主な国籍（出身地）別新規入国者数の推移	20
図15	身分又は地位に基づく在留資格による新規入国者数の推移	21
図16	国籍（出身地）別上陸拒否者数の推移	26
図17	外国人登録者数の推移と我が国の総人口に占める割合の推移	29
図18	地域別外国人登録者数の推移	30
図19	主な国籍（出身地）別外国人登録者数の推移	31
図20	就労を目的とする在留資格による外国人登録者数の推移	34
図21	日本人出国者数の推移	43
図22	男女別・年齢別日本人出国者の状況	44
図23	主な空港別日本人出国者数の推移	46
図24	主な海港別日本人出国者数の推移	46
図25	主な国籍（出身地）別不法残留者数の推移	49
図26	主な在留資格別不法残留者数の推移	50
図27	国籍（出身地）別航空機による不法入国事件の推移	54
図28	国籍（出身地）別船舶による不法入国事件の推移	54
図29	国籍（出身地）別不法就労事件の推移	57
図30	男女別不法就労事件の推移	59
図31	口頭審理請求件数及びその比率の推移	62
図32	主な国籍（出身地）別退去強制令書の発付状況	63
図33	偽変造文書発見件数の推移	102
図34	乗員上陸許可支援システム	111
図35	「留学」及び「就学」の在留資格からの不法残留者数構成比の推移	119

図36	改正入管法に基づく不法滞在者等に係る難民認定手続流れ図	127
図37	入国管理局ODA関連プログラム関係図	132
図38	入国管理局組織表	148
図39	法務省入国管理局所管事項	149
図40	入国管理官署職員定員の推移	151
図41	予算額の推移	155
図42	電算関連主要予算額の推移	156

(表)

表1	国籍（出身地）別入国者数の推移	5
表2	男女別・年齢別外国人入国者数の推移	7
表3	空・海港別外国人入国者数の推移	9
表4	在留資格別新規入国者数の推移	10
表5	「短期滞在」の在留資格による目的別新規入国者数	12
表6	国籍別ワーキング・ホリデーを目的とする新規入国者数及び日本人に対する ワーキング・ホリデー査証発給件数の推移	21
表7	特例上陸許可件数の推移	23
表8	滞在期間別外国人単純出国者数の推移	23
表9	上陸条件別上陸口頭審理の新規受理件数の推移	24
表10	上陸口頭審理の処理状況の推移	25
表11	国籍（出身地）別上陸拒否者数の推移	26
表12	上陸審判の異議申出と裁決結果の推移	27
表13	入国事前審査処理件数の推移	27
表14	国籍（出身地）別外国人登録者数の推移	31
表15	在留の資格別外国人登録者数の推移	33
表16	在留審査業務許可件数の推移	36
表17	国籍（出身地）別留学生等からの就職を目的とする在留資格変更許可件数の推移	38
表18	在留資格別留学生等からの就職を目的とする在留資格変更許可件数の推移	38
表19	技能実習移行対象職種	39
表20	国籍別技能実習への移行者数の推移	40
表21	職種別技能実習への移行者数の推移	40
表22	国籍（出身地）別永住許可件数の推移	42
表23	日本人出国者数の月別推移	43
表24	男女別・年齢別日本人出国者数の推移	45
表25	空・海港別日本人出国者数の推移	47
表26	滞在期間別日本人帰国者数の推移	47
表27	国籍（出身地）別不法残留者数の推移	50
表28	在留資格別不法残留者数の推移	51

表29	退去強制事由別入管法違反事件の推移	52
表30	国籍（出身地）別入管法違反事件の推移	52
表31	国籍（出身地）別不法入国事件の推移	53
表32	国籍（出身地）別航空機による不法入国事件の推移	54
表33	国籍（出身地）別船舶による不法入国事件の推移	55
表34	国籍（出身地）別不法上陸事件の推移	55
表35	国籍（出身地）別不法残留事件の推移	56
表36	国籍（出身地）別資格外活動事件の推移	56
表37	国籍（出身地）別不法就労事件の推移	58
表38	就労内容別不法就労事件の推移	60
表39	稼働場所別不法就労事件の推移	60
表40	違反審査・口頭審理・法務大臣裁決の受理件数及び処理状況の推移	61
表41	退去強制事由別退去強制令書の発付状況	63
表42	国籍（出身地）別退去強制令書の発付状況	64
表43	仮放免許可件数の推移	64
表44	退去強制事由別在留特別許可件数の推移	65
表45	国籍（出身地）別在留特別許可件数の推移	65
表46	国籍（出身地）別被送還者数の推移	66
表47	送還方法別被送還者数の推移	66
表48	中国向け集団送還者数の推移	66
表49	国籍（出身地）別自費出国による被送還者数の推移	67
表50	国籍（出身地）別出国命令による引継者数	68
表51	国籍（出身地）別出国命令書の交付状況	69
表52	難民認定申請・処理状況及び庇護状況	71
表53	難民不認定に対する異議申立件数及び処理状況	72
表54	一時庇護のための上陸の許可件数の推移	73
表55	ボート・ピープルの出国状況	74
表56	事由別新規登録及び登録閉鎖の状況	75
表57	変更登録の状況	76
表58	登録確認の状況	76
表59	出入国管理関係訴訟（本案事件）提起件数の推移（平成17年末現在）	78
表60	出入国管理関係訴訟（執行停止申立事件）提起件数の推移（平成17年末現在）	79
表61	人身取引の被害者数	97
表62	偽変造文書発見件数の推移	102
表63	「留学」及び「就学」の在留資格からの不法残留者数構成比の推移	120
表64	地方入国管理局の出張所の整理統廃合状況（実績）	150
表65	入国管理官署職員定員の推移	152
表66	収容定員の推移	156

資 料 編

1	平成17年4月1日以降の主な出来事	158
2	統計	164
	(1) 在留資格ごとの国籍(出身地)別新規入国者数・外国人登録者数の推移	164
	(2) 主な国籍(出身地)ごとの在留資格別新規入国者数・外国人登録者数の推移	181
3	我が国の出入国管理行政の仕組み	194
	(1) 出入国管理行政の目的と根拠法令	194
	(2) すべての人の出入(帰)国手続	194
	ア 外国人の出入国手続	194
	イ 外国人の入国(上陸)審査	195
	ウ 入国・事前審査	197
	(ア) 査証事前協議	197
	(イ) 在留資格認定証明書	197
	エ 特例上陸(一時庇護のための上陸の許可を除く。)	199
	(ア) 寄港地上陸の許可	199
	(イ) 通過上陸の許可	199
	(ウ) 乗員上陸の許可	199
	(エ) 緊急上陸の許可	199
	(オ) 遭難による上陸の許可	199
	オ 日本人の出帰国手続	199
	(3) 外国人の在留審査	199
	ア 在留資格制度	199
	イ 在留審査	202
	(ア) 在留期間更新の許可	202
	(イ) 在留資格変更の許可	202
	(ウ) 在留資格取得の許可	202
	(エ) 再入国許可	202
	(オ) 資格外活動の許可	202
	(カ) 永住許可	203
	ウ 在留資格取消制度	203
	(4) 外国人の退去強制手続	203
	ア 入国警備官の違反調査	204
	イ 入国審査官の違反審査, 特別審理官の口頭審理	204
	ウ 法務大臣の裁決	204
	エ 在留の許否	204
	(ア) 在留が許可されない場合	204
	(イ) 法務大臣の裁決の特例(在留特別許可)	204
	オ 出国命令制度	206

(5) 難民認定手続	206
ア 難民条約等への加入	206
イ 難民認定手続	206
(ア) 定義	206
(イ) 仮滞在の許可	207
(ウ) 難民調査と結果に対する異議申立て	207
(エ) 難民認定の効果	207
(オ) 一時庇護のための上陸の許可	208
(6) 外国人登録制度	210
4 在留資格一覧表及び在留期間一覧表	211
5 第3次出入国管理基本計画の概要	214
6 第3次出入国管理基本計画（抜粋）	215
7 地方入国管理官署所在地一覧表	224